



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

規 則	
○健康増進法施行細則の一部を改正する規則（健康長寿課）	1
告 示	
○救急病院の告示（医療政策課）	2
○民有保安林の指定の予定（森林管理課）	2
○保安林の皆伐面積の限度（森林管理課）	2
○公共測量の実施の終了の通知（都市計画・モノレール課）	3
○都市計画事業の変更の認可（都市公園課）	3
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（北部土木事務所）	3
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（中部土木事務所）	4
○建築基準法に基づく道路の位置の指定（八重山土木事務所）	4
公 告	
○技能検定の実施（労働政策課）	4
○開発行為に関する工事の完了・2件（建築指導課）	6
○開発行為に関する工事の完了・13件（中部土木事務所）	6
○開発行為に関する工事の完了・15件（南部土木事務所）	9
病院事業局事項	
○沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程	13
○沖縄県病院事業局職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程	14

規 則

健康増進法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県規則第50号

健康増進法施行細則の一部を改正する規則

健康増進法施行細則（平成16年沖縄県規則第14号）の一部を次のように改正する。

第7条第1項中「第27条第1項」を「第61条第1項」に、「第32条第3項」を「第66条第3項」に、「第29条第1項」を「第63条第1項」に改める。

第1号様式備考及び第2号様式から第4号様式までの規定中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

第7号様式中「第27条第1項」を「第61条第1項」に、「第32条第3項」を「第66条第3項」に改め、同様式備考中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

附 則

（施行期日）

1 この規則は、公布の日から施行する。

（経過措置）

2 この規則の施行の際改正前の健康増進法施行細則の規定に基づいて印刷された様式については、当分の間、所要の補正を行って使用することができる。

告 示

沖縄県告示第380号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

病院の名称	病院の所在地	病院の開設者	救急病院認定日	認定有効期限
与那原中央病院	与那原町字与那原2905番地	医療法人和の会	令和2年8月30日	令和5年8月29日

沖縄県告示第381号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定予定保安林の所在場所 中頭郡中城村字奥間宇津原441番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種 次のとおりとする。
 （「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を沖縄県農林水産部森林管理課及び沖縄県南部林業事務所において縦覧に供する。）

沖縄県告示第382号

令和2年度における保安林の皆伐による立木の伐採につき、森林法（昭和26年法律第249号）第34条第1項の規定による許可をすべき皆伐面積の限度は、次のとおりである。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

森林法施行令（昭和26年政令第276号）第4条の2第4項に規定する同一の単位とされる保安林等		皆伐面積の限度（ha）
単位区域名	保安林の種類	
沖 縄 北 部	水源かん養保安林	223.54
	土砂流出防備保安林	8.38
沖 縄 中 南 部	水源かん養保安林	33.32
	土砂流出防備保安林	0.96
八 重 山	水源かん養保安林	583.24
伊 是 名 村	干害防備保安林	1.10
久 米 島 町	干害防備保安林	1.16

座間味村	干害防備保安林	6.48
恩納村	干害防備保安林	9.54
渡嘉敷村	干害防備保安林	2.50
宮古島市	干害防備保安林	8.02
合 計		878.24

沖縄県告示第383号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により、北谷町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があった。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 公共測量を実施した地域 北谷町字桑江及び伊平地内
- 2 公共測量を実施した期間 令和2年4月6日から同年7月31日まで
- 3 作業種類 公共測量（3級基準点測量及び4級基準点測量）

沖縄県告示第384号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、平成26年沖縄県告示第274号で認可した那覇広域都市計画公園事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 施行者の名称 那覇市・南風原町環境施設組合
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 那覇広域都市計画公園事業
 - (2) 名称 3・3・南5号環境の杜ふれあい公園
- 3 事業施行期間 平成26年4月22日から令和8年3月31日まで
- 4 事業地
 - (1) 収用の部分 変更なし
 - (2) 使用の部分 なし
- 5 変更の内容 事業施行期間の延長

沖縄県告示第385号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県北部土木事務所において閲覧に供する。

令和2年9月1日

沖縄県北部土木事務所長 桃 原 一 郎

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和2年7月6日
- 3 指定に係る道路の位置 名護市字伊差川大堂867番4及び867番5並びに867番4地先
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 8.59メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル～6.05メートル

沖縄県告示第386号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県中部土木事務所において閲覧に供する。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和2年6月30日
- 3 指定に係る道路の位置 北谷町字桑江御殿地原527番11
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 35.84メートル
 - (2) 幅員 6.00メートル

沖縄県告示第387号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

なお、関係図書は、沖縄県八重山土木事務所において閲覧に供する。

令和2年9月1日

沖縄県八重山土木事務所長 上 原 正 也

- 1 指定に係る道路の種類 建築基準法第42条第1項第5号の規定による道路
- 2 指定の年月日 令和2年6月26日
- 3 指定に係る道路の位置 石垣市字宮良シモ原97番72、97番155、97番156、97番157及び97番158並びに字宮良ジャー原67番1地先
- 4 指定に係る道路の延長及び幅員
 - (1) 延長 34.17メートル
 - (2) 幅員 4.00メートル～6.00メートル

公 告

職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第46条第2項の規定により、令和2年度後期技能検定を次のとおり実施する。

令和2年9月1日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 後期実施
 - (1) 技能検定の実施職種（作業）
 - ア 特級 機械加工、工場板金、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、自動販売機調整、建設機械整備、婦人子供服製造及びパン製造
 - イ 1級及び2級 さく井（ロータリー式さく井工事作業）、ロープ加工（ロープ加工作業）、機械検査（機械検査作業）、電気機器組立て（シーケンス制御作業）、自動販売機調整（自動販売機調整作業）、農業機械整備（農業機械整備作業）、冷凍空気調和機器施工（冷凍空気調和機器施工作業）、和裁（和服製作作業）、パン製造（パン製造作業）、菓子製造（洋菓子製造作業及び和菓子製造作業）、建築大工（大工工事作業）、かわらぶき（かわらぶき作業）、配管（建築配管作業）、厨房設備施工（厨房設備施工作業）、型枠施工（型枠工事作業）、鉄筋施工（鉄筋施工図作成作業及び鉄筋組立て作業）、コンクリート圧送施工（コンクリート圧送工事作業）、防水施工（アスファルト防水工事作業及び改質アスファルトシートトーチ工法防水工事作業）、樹脂接着剤注入施工（樹脂接着剤注入工事作業）、カーテンウォール施工（金属製カーテンウォール工事作業）、自動ドア施工（自動ドア施工作業）、ガラス施工（ガラス工事作業）、電気製図（配電盤・制御盤製図作業）、塗装（鋼橋塗装作業）、広告美術仕上げ（広告面ペイント仕上げ作業及び広告面粘着シート仕上げ作

業)、機械加工(普通旋盤作業及びフライス盤作業)、建築板金(内外装板金作業及びダクト板金作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

ウ 3級 造園(造園工事作業)、機械加工(普通旋盤作業、数値制御旋盤作業、フライス盤作業及びマシニングセンタ作業)、機械検査(機械検査作業)、電子機器組立て(電子機器組立て作業)、電気機器組立て(シーケンス制御作業)、冷凍空気調和機器施工(冷凍空気調和機器施工作業)、和裁(和服製作作業)、家具製作(家具手加工作業)、建築大工(大工工事作業)、配管(建築配管作業)、型枠施工(型枠工事作業)、鉄筋施工(鉄筋組立て作業)、写真(肖像写真デジタル作業)、左官(左官作業)及びフラワー装飾(フラワー装飾作業)

エ 単一等級 バルコニー施工(金属製バルコニー工事作業)

(2) 技能検定の実施期日及び実施場所

区分	実施期日	実施場所
実技試験	1 令和2年12月4日(金曜日)から令和3年2月21日(日曜日)までの間において沖縄県職業能力開発協会が指定する日に行う。 2 統一実施 (1) 令和3年1月17日(日曜日)に実施する職種 ロータリー式さく井工事(1級及び2級計画立案等作業試験)、鉄筋施工図作成(1級及び2級製作等作業試験)、コンクリート圧送工事(1級及び2級判断等試験並びに1級及び2級計画立案等作業試験)、金属製カーテンウォール工事(1級及び2級計画立案等作業試験)及び金属製バルコニー工事(単一等級計画立案等作業試験) (2) 令和3年1月24日(日曜日)に実施する職種 配電盤・制御盤製図(1級及び2級製作等作業試験)、機械検査(1級及び2級計画立案等作業試験)、建築配管(1級及び2級計画立案等作業試験)、型枠工事(1級計画立案等作業試験)及びガラス工事(1級計画立案等作業試験) (3) 令和3年1月31日(日曜日)に実施する職種 農業機械整備(1級及び2級計画立案等作業試験)、冷凍空気調和機器施工(1級及び2級計画立案等作業試験)、厨房設備施工(1級計画立案等作業試験)及び特級全職種(特級計画立案等作業試験)	受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
学科試験	1 令和3年1月24日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 機械検査、電気機器組立て、配管、型枠施工及びガラス施工 (2) 3級 電気機器組立て、配管及び型枠施工 2 令和3年1月31日(日曜日)に実施する職種 (1) 特級 全職種 (2) 1級及び2級 農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、和裁、防水施工、厨房設備施工、カーテンウォール施工、さく井、自動販売機調整及びパン製造 (3) 3級 造園、冷凍空気調和機器施工、和裁及び家具製作 (4) 単一等級 バルコニー施工 3 令和3年2月7日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 ロープ加工、菓子製造、建築大工、かわらぶき、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、樹脂接着剤注入施工、自動ドア施工、電気製図、塗装及び広告美術仕上げ (2) 3級 機械検査、建築大工、鉄筋施工及び写真 4 令和3年2月11日(木曜日)に実施する職種 (1) 3級 機械加工、電子機器組立て、左官及びフラワー装飾 5 令和3年2月14日(日曜日)に実施する職種 (1) 1級及び2級 機械加工、建築板金及びフラワー装飾	受検者宛てに、沖縄県職業能力開発協会から通知する。
合格発表	令和3年3月19日(金曜日)	

(3) 受検手続 技能検定受検申請書を令和2年10月5日(月曜日)から同月16日(金曜日)までに沖縄県職業能力開発協会(那覇市西3丁目14番1号)に提出すること。

2 その他 詳細については、沖縄県商工労働部労働政策課(電話番号098-866-2366)又は沖縄県職業能力開発協会(電話番号098-862-4278)に問い合わせること。

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖繩県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成29年12月11日 沖繩県指令土第803号、令和2年4月8日 沖繩県指令土第228号（変更）、令和2年6月30日 沖繩県指令土第390号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 うるま市石川東恩納山田原1431番21ほか1筆及び1431番1ほか4筆それぞれの一部（2工区）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 沖繩市与儀三丁目9番23号シーサイドマンション4F 株式会社ショーケン建託 代表取締役 比嘉奈津子
- 5 検査済証番号 令和2年8月13日 第4678号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖繩県知事 玉 城 康 裕

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月12日 沖繩県指令土第442号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字饒波饒波原31番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字高安803番地37 丸山伸、那覇市小禄1丁目14番20号弘アパート202 木村亮、那覇市小禄1丁目14番20号弘アパート202 木村彩花、那覇市小禄1丁目14番20号弘アパート302 玉城桜
- 5 検査済証番号 令和2年8月17日 第4679号
- 6 工事完了年月日 令和2年7月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖繩県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月19日 沖繩県指令中土第1344号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字翁長大田404番5並びに404番6及び404番1の一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字翁長404番地の1 佐久川明夫、西原町字翁長404番地の1 佐久川広子
- 5 検査済証番号 令和2年1月15日 C第441号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月6日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖繩県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月22日 沖繩県指令中土第1313号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字小波津前原495番1の一部

- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町上原一丁目5番地の5 (ルミナスフェアリーキャッスル201号) 神谷厚仁
- 5 検査済証番号 令和2年1月30日 C第442号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月15日 沖縄県指令中土第1308号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字安里桃原83番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字安里42番地 玉那覇香代子
- 5 検査済証番号 令和2年2月5日 C第443号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年12月7日 沖縄県指令中土第3637号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字呉屋西門123番3、123番5及び123番6
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字東浜93番地の1 S o p l a b l i s a 401 仲里英晃、与那原町字東浜93番地の1 S o p l a b l i s a 401 仲里みぎわ
- 5 検査済証番号 令和2年2月6日 C第444号
- 6 工事完了年月日 令和2年1月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月20日 沖縄県指令中土第1292号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字添石前原173番5
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字添石173番地 比嘉一浩
- 5 検査済証番号 令和2年2月12日 C第445号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成27年12月14日 沖縄県指令中土第4863号、平成31年2月25日 沖縄県指令中土第3018号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字安室後原215番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市西原四丁目10番12号 株式会社南伸空調 代表取締役 眞嗣千代
- 5 検査済証番号 令和2年3月10日 C第446号
- 6 工事完了年月日 令和元年8月30日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月29日 沖縄県指令中土第1319号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字当間前原796番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市前田三丁目8番10-303号エターナルテラスM 大濱貴之
- 5 検査済証番号 令和2年3月18日 C第447号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月4日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年6月4日 沖縄県指令中土第1362号、令和2年3月30日 沖縄県指令中土第805号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字島袋九年堂原1099番1及び字島袋野比灘原1234番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 北中城村字喜舎場426番地の2 北中城村長 新垣邦男
- 5 検査済証番号 令和2年3月31日 C第448号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月28日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年4月2日 沖縄県指令中土第1207号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字当間前原796番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 中城村字久場12番地2 ネクステージイースト202号 仲田有希
- 5 検査済証番号 令和2年4月3日 C第449号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年11月28日 沖縄県指令中土第3411号、令和2年4月3日 沖縄

県指令中土第822号（変更）

- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字幸地神嘗343番1ほか3筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市宮城二丁目37番8-101号 株式会社大樹建設 代表取締役 翁長盛榮
- 5 検査済証番号 令和2年4月6日 C第450号
- 6 工事完了年月日 令和2年2月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年10月8日 沖縄県指令中土第1433号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 西原町字津花波西前原152番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 西原町字津花波151番地の2 馬殿香
- 5 検査済証番号 令和2年4月6日 C第451号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月26日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年4月2日 沖縄県指令中土第1211号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 中城村字当間前原796番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 与那原町字与那原2921番地サンオアシス峰202 山城宏太、与那原町字与那原2921番地サンオアシス峰202 山城みなみ
- 5 検査済証番号 令和2年4月8日 C第452号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県中部土木事務所長 謝 花 勉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年1月27日 沖縄県指令中土第115号、令和2年4月13日 沖縄県指令中土第831号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 北中城村字ライカム476番ほか3筆（アワセ土地区画整理事業12街区2番から5番まで）
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 那覇市松山1丁目3番9号 株式会社セブン-イレブン・沖縄 代表取締役 久鍋研二
- 5 検査済証番号 令和2年4月20日 C第453号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月14日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月11日 沖縄県指令南土第281号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字友寄東原109番17
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字東風平436番地スカイマンション金城2-A号 外間喜規
- 5 検査済証番号 令和2年4月1日 N第1047号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月25日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年12月18日 沖縄県指令南土第906号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字山川神ノ興原356番2
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山585番地2 O a c i s E m i n e n c e V i l l a 303 金城翔太
- 5 検査済証番号 令和2年4月2日 N第1048号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月23日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年8月16日 沖縄県指令南土第382号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字大里底原621番4ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字照屋1203番地の1 ティーダカネシゲ201 仲村智
- 5 検査済証番号 令和2年4月14日 N第1049号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月1日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年5月10日 沖縄県指令南土第241号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字小城小城原148番
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 糸満市字兼城348番地の19マンション比嘉305号 比嘉辰徳
- 5 検査済証番号 令和2年4月16日 N第1050号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月8日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了した

ので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年8月7日 沖縄県指令南土第757号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字翁長東前田原296番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 宜野湾市宜野湾一丁目17番12-305号メゾン秀 玉城匠、宜野湾市宜野湾一丁目17番12-305号メゾン秀 玉城悠里
- 5 検査済証番号 令和2年4月20日 N第1051号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月10日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月21日 沖縄県指令南土第306号、令和元年8月6日 沖縄県指令南土第336号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 糸満市字名城兼久原837番6及び843番7並びに843番7地先
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平496番地赤嶺アパート1-A 新垣孝
- 5 検査済証番号 令和2年4月27日 N第1052号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和2年4月1日 沖縄県指令南土第169号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 豊見城市字与根西中原201番8
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の所在地及び名称 浦添市内間四丁目1番5号 株式会社ローソン沖縄 代表取締役 古謝將之
- 5 検査済証番号 令和2年5月7日 N第1053号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年3月1日 沖縄県指令南土第187号、平成31年3月29日 沖縄県指令南土第146号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原370番6ほか2筆
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平242番地ラフェリオ305 玉城純
- 5 検査済証番号 令和2年5月7日 N第1054号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 斉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年2月21日 沖縄県指令南土第169号、平成31年3月28日 沖縄県指令南土第147号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原370番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字大名298番地コーポ華301 大城尚
- 5 検査済証番号 令和2年5月7日 N第1055号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月11日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 斉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月7日 沖縄県指令南土第31号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字志多伯志多伯原75番1
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 那覇市首里石嶺町4丁目269番地2 ラビットキャッスル204 神谷知征
- 5 検査済証番号 令和2年5月11日 N第1056号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月20日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 斉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 令和元年6月14日 沖縄県指令南土第289号、令和2年4月16日 沖縄県指令南土第201号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字東風平西徳枡原1398番13
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 八重瀬町字伊覇280番地3 シャトレング203号室 原真理子
- 5 検査済証番号 令和2年5月13日 N第1057号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月22日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 斉

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月27日 沖縄県指令南土第66号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原290番9
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字宮平513番地HAPPYマンション302 金城正宇
- 5 検査済証番号 令和2年5月15日 N第1058号

6 工事完了年月日 令和2年4月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年2月27日 沖縄県指令南土第67号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字大名久米原290番10
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 南風原町字津嘉山1178番地スカイ・ネオ207 翁長範妃、南風原町字津嘉山1178番地スカイ・ネオ207 翁長優利亜
- 5 検査済証番号 令和2年5月15日 N第1059号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月27日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成31年4月24日 沖縄県指令南土第225号
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 八重瀬町字世名城世名城原235番7
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 豊見城市字長堂20番地サンフラワー長堂301号 佐久川春靖
- 5 検査済証番号 令和2年5月15日 N第1060号
- 6 工事完了年月日 令和2年4月18日

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、検査済証を交付した。

令和2年9月1日

沖縄県南部土木事務所長 多 嘉 良 齊

- 1 開発許可年月日及び指令番号 平成30年5月1日 沖縄県指令南土第504号、平成30年12月13日 沖縄県指令南土第922号（変更）、令和2年5月18日 沖縄県指令南土第253号（変更）
- 2 開発区域に含まれる地域の名称 南風原町字神里阿武川原227番2及び228番2のそれぞれ一部
- 3 公共施設 なし
- 4 開発許可を受けた者の住所及び氏名 浦添市安波茶三丁目5番15-303号ソル・パラシオ 金城昌樹
- 5 検査済証番号 令和2年5月21日 N第1061号
- 6 工事完了年月日 令和2年3月25日

病院事業局事項

沖縄県病院事業局管理規程第10号

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年9月1日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我 那 覇 仁

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業の設置等に関する条例施行規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第1号）の一部を次

のように改正する。

別表第1中「県立北部病院 3,300円」を「県立北部病院 5,090円（歯科口腔外科^{くわう}の受診の場合にあっては、3,300円）」に、

「 他の医療機関 を紹介する旨 の申出に応じ ず来院した患 者の再診加算 料	1件につき	1 県立中部病院 2,540円（歯科口腔外科 ^{くわう} の受診の場合にあっては、 1,520円） 2 県立南部医療センター・こども医療センター 2,540円（歯科口腔外科 ^{くわう} の受診の場合にあっては、1,520円） ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合の再診については、 徴収しないものとする。	を
「 他の医療機関 を紹介する旨 の申出に応じ ず来院した患 者の再診加算 料	1件につき	1 県立北部病院 2,540円（歯科口腔外科 ^{くわう} の受診の場合にあっては、 1,520円） 2 県立中部病院 2,540円（歯科口腔外科 ^{くわう} の受診の場合にあっては、 1,520円） 3 県立南部医療センター・こども医療センター 2,540円（歯科口腔外科 ^{くわう} の受診の場合にあっては、1,520円） ただし、緊急その他やむを得ない事情がある場合の再診については、 徴収しないものとする。	に

改める。

附 則

この規程は、令和2年10月1日から施行する。

沖縄県病院事業局管理規程第11号

沖縄県病院事業局職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和2年9月1日

沖縄県病院事業管理者

病院事業局長 我那覇 仁

沖縄県病院事業局職員安全衛生管理規程の一部を改正する規程

沖縄県病院事業局職員安全衛生管理規程（平成18年沖縄県病院事業局管理規程第14号）の一部を次のように改正する。

第42条第3項中「病院事業総務課長」を「人事労務管理室長」に改める。

附 則

この規程は、令和2年9月1日から施行する。

<p>発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074</p>	<p>印刷所 有限会社 アイドマ印刷 〒902-0073 那覇市字上間244番地(3F)</p>
---	--